

そなえ

『そなえ』では、日頃からの防火・防災への取り組みについて、会員事業所からお話を伺い、掲載しています。今回は、小西化学工業株式会社を紹介します。

小西化学工業における防災への取り組みについて

小西化学工業における防災への取り組みは、大きく3つに分けられます。

一・定期パトロール

①経営者パトロール (月一回)

社長・経営幹部・各部長によるプラント、倉庫、研究室、検査室へのパトロールを実施しています。第三者的な観点より、不具合の指摘と良い所のピックアップを行い、安全衛生委員会にてフォローしています。

②安全衛生委員会・品質委員会・環境委員会合同パトロール (月一回)

以前は、安全衛生委員会のメンバーによるパトロールのみ実施していましたが、品質・環境面も加えた総合的なパトロールとして、パトロール者自身のレベルアップも図っています。また、指摘点については、一週間以内の改善、一月以内の改善、長期的な課題の3つに区分し、改善期日を設けることにより、放置されない仕組みにしています。

③環境パトロール (毎日)

昼間と夜間の2回、会社周辺の巡回を実施しています。



二・安全衛生活動計画に基づく繰り返し訓練

①安全ミニセミナー (月一回以上)

全社員を対象とした少人数、短時間の体験型教育で、内容は毎年少しずつ見直しています。担架の組み立て、ホースマスクや空気マスクの装着、漏えい時の対応、カセットボンベ式非常用発電機の起動訓練など、参加者全員が自ら行い、体が覚えるまで実施するように繰り返します。

②製造部主催の30分教育 (週一回以上)

設備関連の勉強会を繰り返し実施しています。設備の仕組みを知ること、取り扱い方法だけでなく、なぜそうしなければならぬのかも理解することで、安全性の向上に努めています。

③全社緊急訓練・放水訓練 (年3回)

緊急訓練は、自然災害や、プラント内のトラブルを想定し、反復訓練を実施しています。本年度は、南消防署宮前出張所所長はじめ、4名の消防職員に訓

練を見学してもらい、講評をいただきました。講評内容を今後の訓練に生かしていく予定です。放水訓練では、ホース3本を連結し、的に当てる訓練を実施しています。1回に延べ130名程度が参加し、年間では延べ390名程が放水訓練を実施します。また、小型消火器(水)による訓練も同時に実施しています。

④全社一斉清掃 (月一回)

毎月、全社一斉清掃日を設定し、普段手薄になる場所の清掃を実施し、隠れた不具合の洗い出しや各パトロール指摘点の改善に取り組んでいます。製造部では、「清掃は点検なり」を motto に各プラント内の清掃を実施します。



三・リスクレベルの低減活動

平成17年3月のOHSAS 18001取得により、各部署で設定したリスクレベルの低減を計画的に実施しています。また、ヒヤリハットで抽出されたリスクのリスクアセスメントや、各部署の改善活動によるリスクレベルの低減を行い、半年ごとのマネジメントレビューで検証し、PDCAサイクルを回しています。その他、緊急地震速報の導入、セコム緊急連絡網サービスの導入を行い、定期的な使用訓練も実施しています。

今後の防災については、化成品工業協会主催の保安力向上プログラムに参加し、3年計画で現在の不十分な部分の洗い出しと強化を進めて行く予定です。

